

山梨の農業を防疫面からサポート！
農薬の安全で正しい使用法の研修会を開催！

ACTIVE KUMIAI



当日は多くの農薬関連業者が出席した

一般社団法人山梨県農薬販売者協会は去る7月9日、近年発生している新しい病害の特徴と対処方法、新しい農薬の使用方法に関する研修会を開催した。

当協会は農薬の安全な使用方法と適正使用の指導啓蒙活動の一環として、植物の病害虫防除の新しい技術や農薬の適正使用について定期的に研修会を開催しているが、今回は、山梨県が行う農薬危害防止運動の期間（6～9月）に合わせ研修会を開催した。当日は農薬販売業者だけでなく、卸業者、農薬メーカーなどからも多数の参加者があった。

研修では、まず「農薬の危害防止について」と題して、農薬使用時の注意事項、適切な保管管理等について説明があり、続いて、近年、近県にて発生が確認されている「ウメ輪紋ウイルス」と「キウイフルーツかいよう病」についての説明がされた。これらは本県でも多く栽培されている梅やスモモ、キウイフルーツ等に感染する新たな病害で、果実に斑点や輪紋が生じる他、症状がひどくなると樹体自体も枯死するなど、蔓延した場合には果樹王国山梨にとつて深刻な被害をもたらしかねない。そこで、これら病害の特徴や感染経路、症状や被害状況、防除方法等について防疫面から見識を深めた。

本県の農作物の健全な育成に寄与するため、当協会では今後も病害虫防除、雑草防除の新しい技術情報、安全・安心な農産物生産のため適正使用の研修を計画している。また、農薬の販売に必要なとなる「毒物劇物取扱者資格」取得のための研修も実施し、農薬を扱う事業者の資質向上と情報共有をする中で、山梨の農業を側面から支えていくこととしている。



果物の病害を説明する㈱アセラ 浅利技術顧問